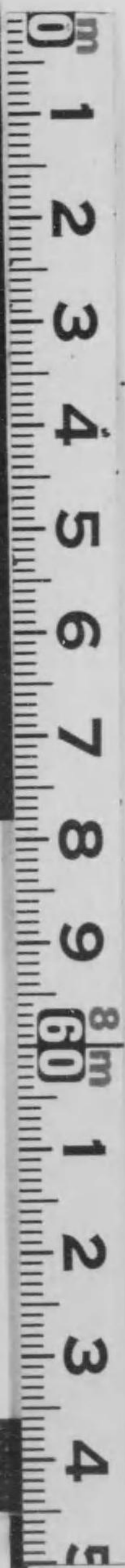


279.5

37

始

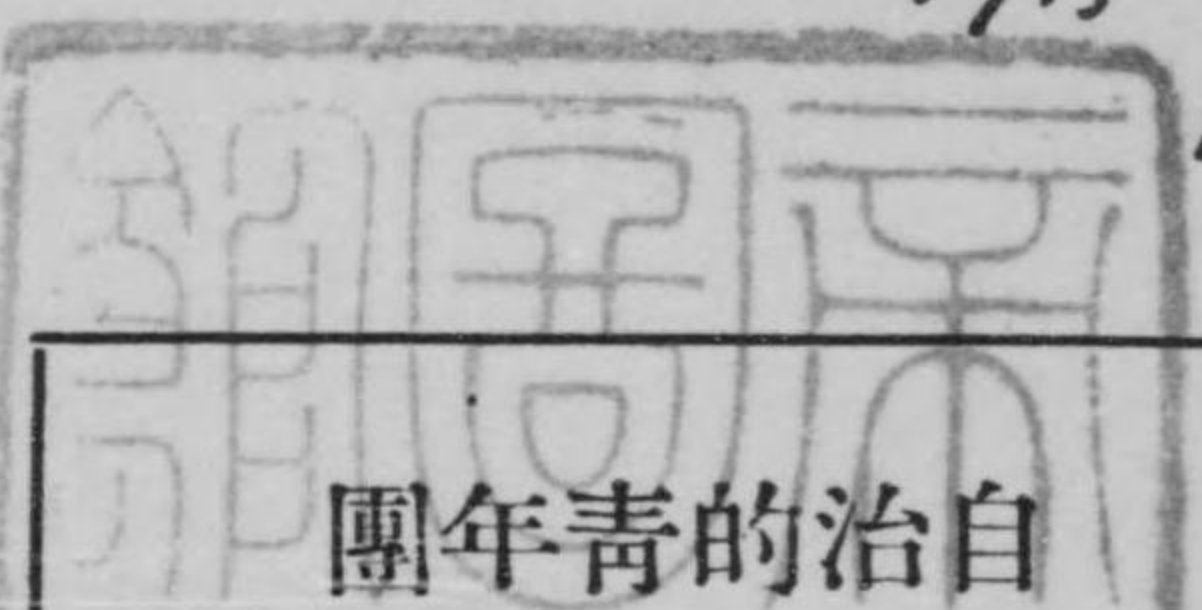


IT9011

團年青的治自
領要の部幹

関枝民一子田
著郎太庄畑廣

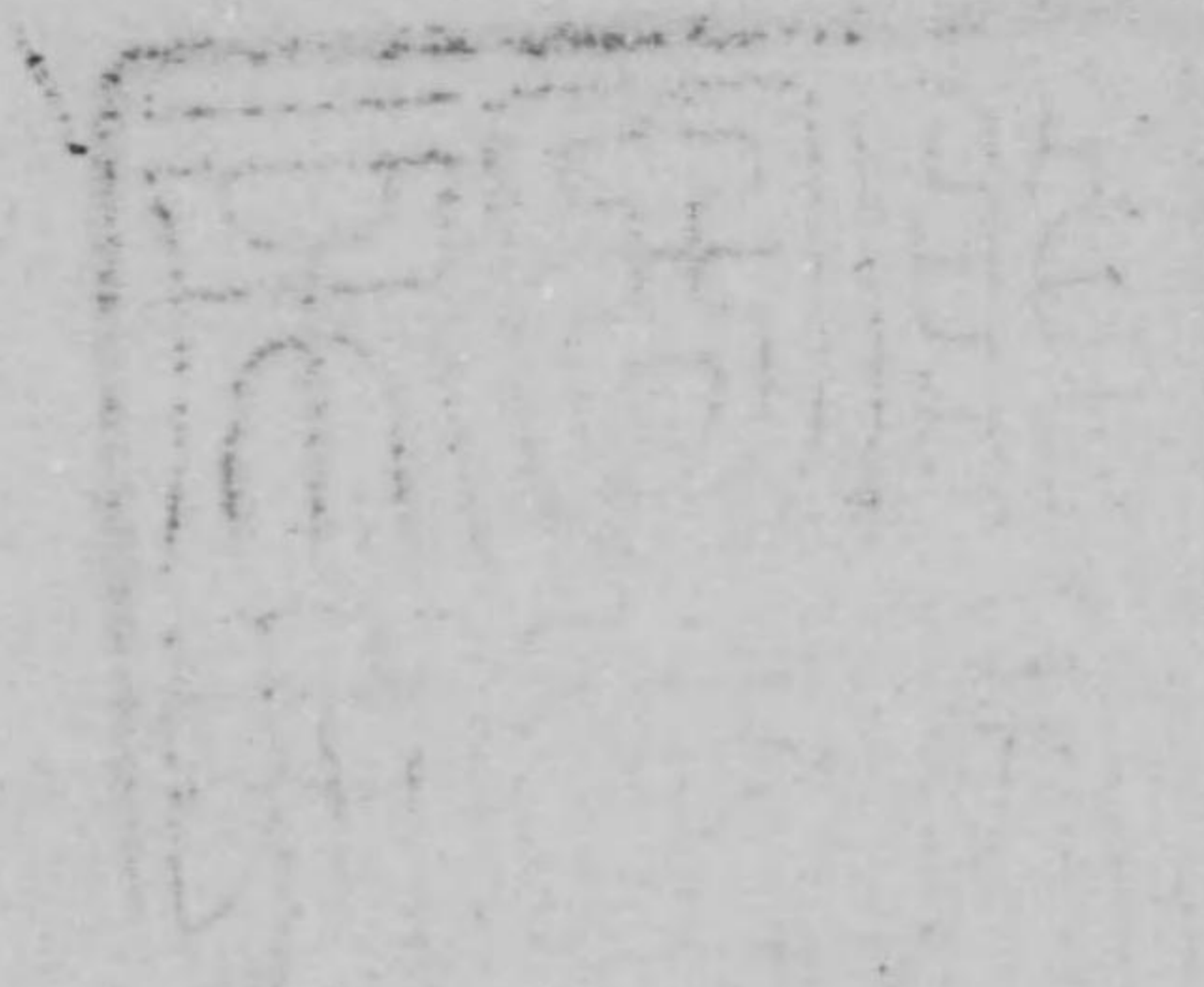
279.5-37

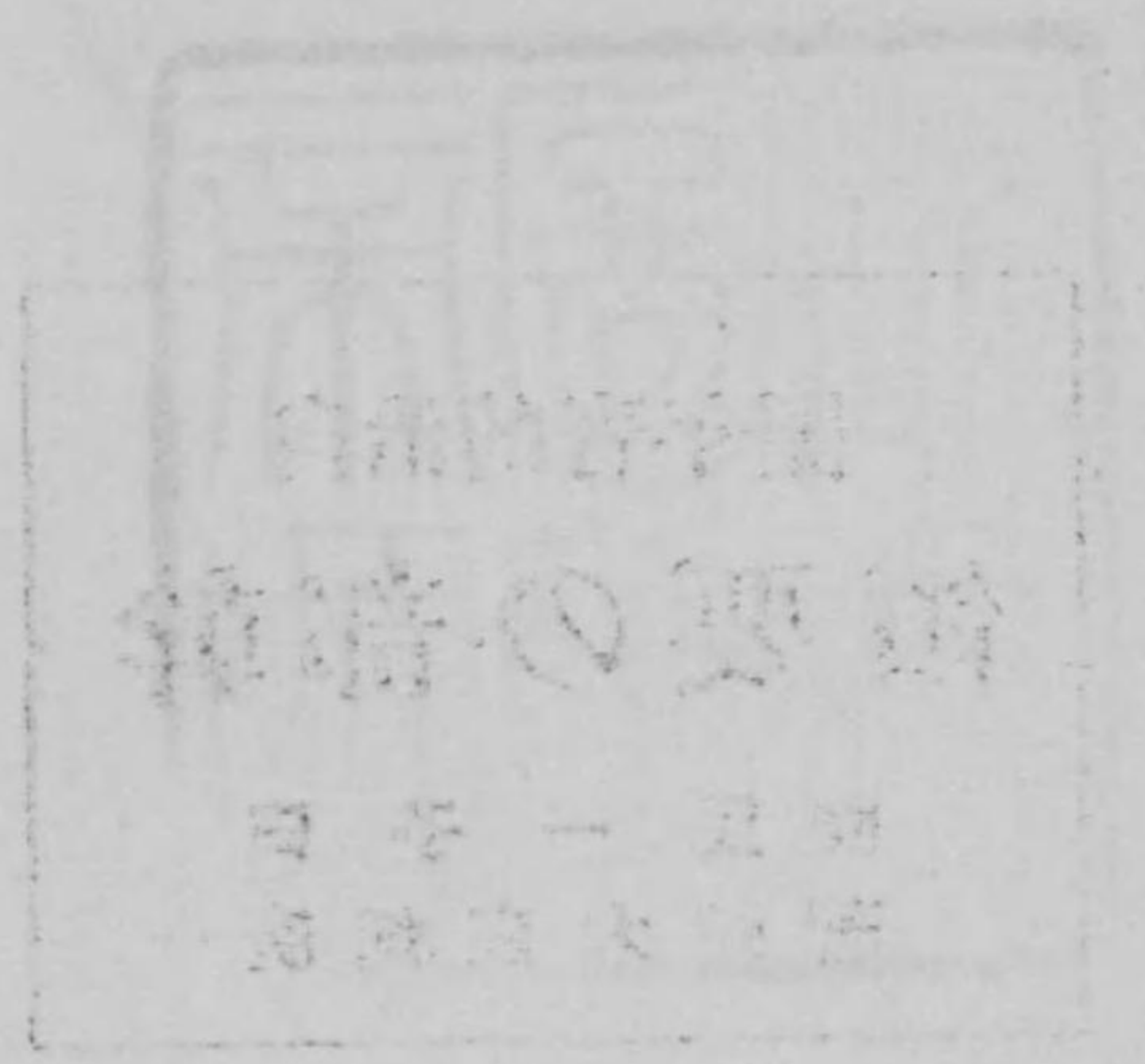


團年青的治自
領要の部幹
 関民一子田
 著郎太庄畑廣

大正
 11. 8. 22
 内交

版藏館年青本日人法團財





皇太子殿下令旨

國運進展ノ基礎ハ青年ノ修養ニ須ツコト
多シ諸子能ク内外ノ情勢ニ顧ミ恒ニ其ノ
本分ヲ盡シ奮勵協力以テ所期ノ目的ヲ達
成スルニ勗メムコトヲ望ム

皇太子殿下御筆

はしがき

はしがき

- ▼青年は今が覺醒時である、自治的にウント勢揃をして、内容の充實を計らねばならぬ。とりわけて幹部の自覺が何よりも第一義である。
- ▼青年團の發達は、未だく幹部の腕次第である、その幹部の自覺を根柢から振興せしめ得たら、もう充分だ。
- ▼青年の心理は簡潔を尊ぶ、長い理屈よりも實際上の要領を早く得らるゝ小冊子が、幹部のために必要だと經驗上常に思つてゐた。
- ▼著者は地方青年團の團長を長くやつて來た。そして支部長とか幹事とかの代はるごとに、その心得を口述したが言へない事項もある、又長く言ふわけに

も行かない、そんな場合に言ふべき代りに小冊子がほしいと深く感じた。
その苦しい経験から書いたのが此の小冊子である。

稻穂島を眺めながら

著者識

自治的
青年團幹部の要領目次

第一章 青年自治的活動の必要	一
第一節 人生の分水嶺	四
第二節 自治は青年の心理	六
第三節 時代改造と青年自治	九
第二章 自治活動の訓練法	一〇
第一節 根本精神の陶冶	二
第二節 訓練法の三大要項	三
一、自治的精神	三

六、團員發表會……………四〇

七、見學旅行……………四〇

八、月旦參拜……………四〇

九、每月貯金……………四一

一〇、朝起會……………四一

一一、團報……………四一

一二、壯丁豫習教育……………四一

第二節 社會的公共の施設……………四一

一、修路團……………四一

二、風紀改善……………四一

二、自律的精神……………三

三、共同的精神……………一四

第三節 綱領と實行條目……………一五

第三章 自治的組織に行ふべき施設……………一九

第一節 修養方面の施設……………二〇

一、集會法……………二〇

二、補習教育……………二三

三、農業實習法……………二六

四、文庫の經營法……………二六

五、通俗講演會……………四四

目 次

四、青年體操	七〇
五、遠足と登山	七一
六、庭球と野球	七二
七、船 漕	七三
第四節 娛樂方面の施設	七三
一、青年音樂	七四
二、田園文學	七五
三、常識カルタ	七五
四、獅子舞	七七
五、碁と將棋	七六

三、道標建立	六〇
四、災厄困窮者救助	六一
五、就學出席の督勵	六三
正、害蟲驅除	六三
七、夜警と衛生	六三
八、勞働の提供	六四
第三節 體育方面の施設	六五
一、青年運動會	六五
二、角力と徒歩と擊劍	六六
三、力 持	六九

六、讀書、新聞、雜誌……………

第四章 規律的訓練……………

第一節 時間の厲行……………

第二節 集會作法……………

第三節 問答要領……………

第四節 不時呼集……………

第五節 服裝整頓……………

第五章 自治的會合機關……………

第一節 支部長會……………

第二節 幹事會……………

第三節 支部會……………

第四節 例月自治會……………

第五節 會合一覽表……………

第六章 幹部の特に心得べきこと……………

第一節 青年心理の研究……………

第二節 幹部の修養……………

一、忍耐力がなくてはならぬ……………

二、世話好きでなくてはならぬ……………

三、會合には必ず出席せねばならぬ……………

四、自ら先んじて實行せねばならぬ……………

目次

Table of contents for page 7, listing chapters and sections with page numbers (e.g., 支部會 九〇, 青年心理の研究 九六).

七

七

八〇

八二

八三

八四

八五

八六

八七

八八

自治的
青年團 幹部の要領

第一章 青年自治的活動の必要

田子一民 閱
廣畑庄太郎 著

新時代は過去の沈滞した青年團の自覺を要求してゐる、昔の若衆組や無頼の若連中を組織的に訓練するには稍々官僚式の必要もあつた、又消極的に秩序的に引入るゝことが事業の大部分で、司會者の頭腦を痛めたのも此の方面に多く

自治的
青年團 幹部の要領 目次 終

五、團長を助けねばならぬ……………九

あつたのである、それであるから團長なども多くは地方の勢力家又は村長小學校長といふが如き稍と團員の遠慮をすべき人を頭に戴いて、無意識に秩序的に會合にさへ出席すれば、それが精勤なる青年として賞讃されたのである。

時代の進展は一刻も止まない、如上の如きも青年團の發展する歴史として一度は経過すべき道程ではあるが、いつまでも同じ所に足踏をして居るべきではなく、適當なる時機には更に進展して自覺ある青年團、自治的訓練の出來得る團體とならなければならぬ。

今日の日本は、軍國主義でもなく官僚主義でもない、健全なる國民の輿論に生くる日本でなければならぬ、即ち新時代は偏に健全なる國民の輿論を作興する手段が必要なのである。

斯くの如く今後の日本を完全に發達せしむるには健全にして自覺ある輿論の必要があるが、然らば之れを何によつて求むるか、即ち青年の國民的訓練より他に求むる道がないのである。

過去の青年團で所謂模範と言はれたのは、なるべく施設の多い、出席者の多い、従順ではあるが氣魄のない青年團であつて、その裏面多くは團長又は二三の幹部に引づられて形を整へたに過ぎぬので、施設の有様を聞いても團員は自覺してゐない、實は團長の口と帳面と、よく義務的に出席する、と言ふ事が所謂模範の名を得る要件であつたかにも見える。

新時代の青年は一粒一粒の團員の自覺が出發點で、氣分の横溢した、氣魄の旺盛な元氣の潑瀾な、新時代の大責任を理解せんとする熱のある、健全なる常

識の修養に努めんとする、自治自發的に公民的素養のある、青年であらねばならぬ。

眞の活動は自覺に根據がなくてはならぬ、眞の自覺は、引張られたのではないつまでたつても出来て来ない、自治的に修養してこそ自覺心が生ずるのである青年團員が自治的に發展するといふことは、新時代に於ける修養の生命である活動の原動力である。

第一節 人生の分水嶺

青年期は人生の改造期である、此の期に處するのに他動的であるか、自治的であるかといふことは、その青年をして一生涯を消極たらしめるか、積極たらしめるかの分水嶺となるのである、更に進んでは向上と墮落との分岐點とも成るのである、今一層具體化して言つて見ると、此の期の態度が、自治的であるか否かと言ふことは、社會の先頭に立つて充分な活動をするか、或は又社會の下層に沈んで他人の縛る所に従ふより外なき人間となるかの分水嶺の様なものである。

青年自治活動の必要

此の意味から見ても青年が自治的に活動するといふことが、人生の上から必要であることは充分である、然るに現在の青年は此の分水嶺に立つて何を考へてゐるだらう、小學校でも自學自動主義が盛んになつて來て、自治的の組織さへ出来てある今日、青年團員は此の危機に如何なる途をとるべきであるか團長や副團長のみに心配をかけさせて、やつ氣となつてもが、せて各層の立案

も責任も皆義理一片のおつき合ひに行つて来た過去の青年は、今日の如き新時代には錯誤の甚だしきものである、自治的と否とは慥かに今後の青年の優劣の分水嶺である。

第二節 自治は青年の心理

すべて人から言はれて行ふ仕事は決して趣味に生くるものでない、生命のある仕事は必ず自發的で共同的にやり得るものでなければならぬ、勿論指導者が適當なる暗示や材料を提供することの必要はあるが、その間柄は決して學校系統にあるような、生徒對教師といふ様な縦の系統でなくて、横の聯繫でなくてならぬ、青年團員としてなす事柄や施設事項は決して團長や一二の幹部の

みで決定して、無理やりに強いたものではならぬ、自治心は青年の心理に漲つてゐるので、その高潮に棹させば、うまく自發的に發憤し、意外の結果と好結果を生むものである、小學校の児童ですら、自治的の指導をすれば、各種のこゝとを考へ出し、復習法に、風規に、面白い團體的の施設を創作し、純眞な良心の満足を得ようとするものである、青年は更に一步も二歩も進めて、各自の共同生活によつて、自學自習、風規作興、公共事業等の創案と努力とは心裡にむらむらと燃え出るものである、年長の者があまりに取り越し苦勞をして、青年の自治にまかして放任したら無謀に陥るとの考へから、理想的な施設事業や要求をした所で、それはほんの押し賣りで、無自覺のために眞の效果の擧るべき筈がない、現在の青年團にはこんな類が少なくはないと思ふ、ことに模範的

青年團など言はるる中にも、團長などが理想案の施設を作成し、これを團員に強要し、表面上會全體の事業の様に見えてはるるもの、團員一人について見たならば、施設の理由も施設してゐる種類も碌々知らないで、ほんのついで行く、人並に行ふと言ふことになる、それであるから團長や幹部に異動がある、今までの事業に變化と減退とを來し、團員の變らないのに團員の行ふべき事業のみが、無自覺に變るといふ例は少なくはない。

これ全く青年の心理を無視したものである、自治的訓練の足りない爲めに、最初は少々まづくとも、自分同志で考案し、自分等が集まつて工夫し、自己の頭を悩まして、その間に見出した共同的事項は、實に千金に價するもので、持久力もあれば、自覺心も起り、團員各自は自發的に成績の向上に努むるようになり得るものである。

第三節 時代改造と青年自治

第三回の訓令により、團長をなるべく團員中より選出せしむる方法を要求してゐるゝのも、慥かに時代適應で青年心理に立脚したものと云はねばならぬ。

時代は急轉して各種の方面に改造の聲を高潮してゐる、改造も時によれば改悪に終る弊なきとも限らぬが、大體に於て經濟的大變化、思想上の變化、人智の變化などから見て、過去の組織に改造の必要も當然である、とりわけ國民の自己の地位に對する自覺の上に立つた社會的生活狀態の改造が必要に迫られてゐる。

の立たぬ訓練法は、暗夜の發砲の如きものである、以下稿を追うて詳細に記述をして見たいと思ふ。

第一節 根本精神の陶冶

青年に自治的行爲を要求するの以前に、その根本精神の涵養に努めるの方法をとらねばならぬ、一にも自治、二にも自治、といふ風に悉くを實行せしめても、その精神に自治の自覺がない時は、反つて無謀となり、危険となり、放縱となるのである。それで順序としてその根本精神を豫め陶冶するの必要がある理想から言へば小學校時代から既にその訓練が大略出来て、青年團に加入すれば、その實行の範圍が廣くなり實習上の利便を得て、満二十五歳頃になれば

かゝる社會の一員たる青年が、過去の惰性で歸雁の群の様に、先達の行くまに整列して、一羽一羽は到着地すら知らないことでは、全く問題にならぬことである。

時代の進歩は一刻も止まない、社會は改造されつゝある、此の際に青年のとるべき道は他なし、時代順應の修養による自立自治の修練である。

第二章 自治活動の訓練法

青年の今後特に訓練上必要なのは自治活動である、しかし一言に自治々々と空漠に主張し指導しても、一定の計畫と規準とがなくてはならぬ、計畫と方案

一、自治的精神 自治的の必要は今更論するの必要はないが、特に注意を要するのは、日本人の缺點として個人としては完全であつても、共同的に自治の一員となれば、不思議にも我不關的になり易いのである、青年團の團體としての事業の自覺向上せないのも、主として之れによるのではないかと思はれる、團員としての自治的自覺は何と言つても訓練上の大綱である。

二、自律的精神 青年時代は學校時代と異り、道徳生活には全く自由である。先輩の指導、監督も嚴重でない、それ故是非とも自ら慮り自ら選定し自ら行爲し自ら實踐道徳を律する所の根本精神が必要である。

それであるから、平素より此の訓練に注意し、今日より明日、今年より明年といふ様に、自己行爲の向上發展を期せしめ、我を辱しめず、我の磨勵を怠ら

自治的公民として決して恥ぢざるの域に達せしめねばならぬのであるが、現在の小學校にもそこまでは望み得られぬの状態であるから、是非とも青年團では補習教育の教科に公民科の科を加へて、自治の精神、公民としての知識訓練をつけねばならぬ、此の精神が出来てこそ各種の自治的施設に自覺と趣味とを生ずるのである、公民科の施設については次章に述べることにする。

第二節 訓練法の三大要項

青年の訓練要項としては、共同的に特に必要な徳目もあれば、矯正的に特に高潮せしめる徳目もあるだらうが、根本として青年期に於て是非訓練せなければならぬのは左の三大要項である。

ず、着々向上進歩の途を辿るべき、強い決心を各自に持たすことが必要である
自我に對する自律的訓化、人格的陶冶は極めて大切である。
三、共同的精神 團體と名のつく者の成績を挙げ得るのは、共同的精神によるこ
とが大部分である、如何に團員一人々は立派でも、如何に團長の指導が完全
であつても、その間に於ける統一と共同がなかつたならば、團の目的は全く無
價値である。

青年が自我を認め獨立的に判斷することになると、或場合には此の共同生活
と衝突を來し、他人の爲さんとするを、少數のために盲目的に眞似る如き
ことを喜ばず、自己の思ふ所、信ずる所は、何處までも決行する傾向を有つて
これが一面には破壊的となり、偏狭的となり、團員中に圓滿を缺くことも少な
くはない、之れが團として共同的修養の妙味のある所であつて、然も最も指導
の骨の折れる所である。自覺ある青年は自我を尊重し自律を尙ぶと同時に、共
同の場合には時には多數強要に迫られることがある、此の場合には自治の精
神により、自我を捨て團の方向に一致し、若しも團の方針が悪いならば、極力
理解力説し漸次改善の責任者たるの覺悟を持たしめねばならぬ。

第三節 綱領と實行

青年團の修養又は事業の大體方針たる綱領なるものは、殆ど全國共通性のも
のであるが、しかし實行條目に就いて團の歴史、土地の状況、或は團の内部の
事情等によつて、更に方法や項目手段の異なるべきは當然のことである、それ

故、團の主腦者は此の點をよく參酌して、最も適切なる方案を立て、團員全部の了解を得て、實行に猛進努力せねばならぬ。

綱領もなく、實行條目も定めず、たゞ漠然と團則のみを設けただけでは、目標はあるが通るべき道を定めないと同じことで、團員の修養又は事業は少しも明瞭でない。

綱領及實行條目の一例を示すことにする。

五 大綱領

- 一、忠孝の本義を體し愛國の精神を發揮すること
- 二、自治の訓練に努め公共的精神を涵養すること
- 三、勤儉力行を旨とし質實剛健の氣風を作興すること

四、身心を練磨し品性の向上體力の増進を圖ること

五、實際生活に鍛み適切なる知能を啓發すること

綱領は青年指導の當局官廳から示されることがある。

實行條目

修養部(滿二十歳以下)

第一次

- 一、補習教育の就學
- 二、講習會、遠足會の開催
- 三、圖書閱覽所、巡回文庫の内容充實と利用
- 四、辯論發表の練習
- 五、時間の厲行

- 六、禮儀の尊重
- 七、運動娯樂の奨励と改善
- 事業部（満二十五歳より二十歳まで） 第一〇〇
- 一、風俗習慣の改善
- 二、共同貯金
- 三、産業の改良
- 四、副業の調査と改善
- 五、荒蕪地の開拓、空地の利用
- 六、児童の就學出席督勵
- 七、公共事業に對する勞力の提供

- 八、水火災其の他天災事變に對する警備
 - 九、軍事の後援、貧困病者の保護
 - 一〇、見學旅行の奨励
- 先づ一次の實行條目を定め之れに對する具體的の案を細目表に作りて徹底を期し、完成すれば二次の計畫に移るをよしとす。最も注意すべきは、實行上初めより多くを望まざることである。

第三章 自治的組織に行ふべき施設

團員として自治的に行ふべき事業は各種多様で、土地の狀況により又は發達

の程度により異なるべきであるが、茲には爲せば爲し得らるゝもので、而も綱領にも添ひ實行條目を徹底せしむるに都合よき施設の主なるものを列記することにする。

第一節 修養方面の施設

一、集會法 青年團の修養及事業の向上は、その方便として集會が何よりも必要である、集會により統一され、意見の發表をせられ、合議し討論し決行まで行く途中が頗る必要なのである、何れの團體でも集會の度數が多い程事業が進捗し、徹底が計られてゐる、青年團として年に二三次の總會や五六回の役員會位で、各種の施設の徹底が何で計られうに、著者の經驗からは特に此の集會

が向上發展に關係の多いことを感じてゐる、勿論内容を充實せんとする場合に は必然的に會合し 協議し、報告し、聽講する機會は多くなるのである、如何に優良團でも會合度數の少なくなつた場合は、沈滞して活動性の鈍つた時である。

斯くの如く集會は團員向上のレールである、食器である、それであるから、集會法を工夫して、簡易にして、秩序的に、個人の活動を重んじて、而も團體的に、時刻場所なども常に豫知に便ならしめなければならぬ、それがためには團員の年中行事表の内に特に集會する時日を明記し、一ヶ年間の動かざる大體の會合日を定めるの必要がある、かくすれば團員も前日までに通知はなくとも定期會合日を知り、家業や旅行の繰合せもつけ得らるゝのである、勿論臨時會

合は特別ではあるが、定期的のものは團員が各自の持参せる年中行事によつて知るのである。

會合を趣味あらしめ、集會を確實機敏ならしむるは、自治青年團としては各員の心掛けにもよることながら、幹部又は主腦者は開會前に特に準備をなし置く必要がある。

準備とは如何なる事項かと言ふに、集會場所の整理、腰掛の用意を初めとして、早く集まりし者の娯樂的設備、新聞雜誌の用意等を行ふのである、かくすれば集會を一つの樂しみとして、定刻よりも早く集まり、各自娯樂を行ひ、或は新聞や新雜誌を讀むを樂しみとするものが多くなつて來るのである、著者は此の點について成功の經驗を持つてゐるのである、尙自治的組織としては、机

や準備品などは當番組が開會前少しく早く來て準備整理を行ひ、閉會後は後片附をせしむることは申すまでもないことである。

二、補習教育 青年團員の修養には、種々なる方法があるが、最も組織的であり、外部からも應援があり、實際的效果の擧げ得られるものは、補習教育に就くといふことである、補習教育にもその經營する學校長の意見や土地の關係で修業年限とか教科目等には餘程の差異があつて一概には言へぬが、商工地では普通二箇年から四箇年まで、農地では尋常科卒業後壯丁検査までの八箇年を標準とせられてゐる、それであるから普通の町村青年は修學上頗る都合がよいことになつてゐる。

たゞ青年團員に修養せしむるといふ外に、文部省は補習教育を準義務的にま

で獎勵して、國庫より補助金を支出したり、地方官に督勵したりしてゐるので青年團員としては自治的に自ら組織し、學校の教員諸氏の御世話を頼みに出なければならぬのを、一方でも熱心に設備し努力してくれることになつてゐるので、此の位都合のよいことはない。

補習學校では就學方を獎勵せらるれば、團員は喜んで殆んど自分等の事業と見て就學もし精勤して出席せねばならぬ。

學校は制度の上から、團員が勝手に内容上のことに論及するはよくないので、慎しまなければならぬが、就學上の督勵法や、出席獎勵法に就いては、團員が之れを受け、若しも就學や出席に付て不成績の者があれば、それこそ自治的に制裁もし、督勵法をも考案して、學校當事者には何等の心配も苦心も持た

さぬ様にせねばならぬ、勿論團則の内には、補習教育を受くるの義務あることを、適當なる年齢まで加へることにせねばならぬ、團員に強要すべき義務就學は、あまり長きは不成績不徹底の基であるから、漸次成績を見て延長すべきものであると思ふ。青年團員が就學上の義務的自覺の生じ得るまでには、餘程の苦心と努力をしたのである、少しく餘談に走るの嫌もあれど、参考にもと思ひ一端を書きつけて見ることにする。

初めて補習夜學校を設けた時今まで青年團員中の有志が集まつて、新聞や雜誌の購讀をしてゐたのが、たれかの發意で青年團員の（其の當時は若連中）遊ぶ爲に集合する場所の必要を力説し出して、村の有志を訪問したり、寄附金を村外の成功者に頼んだりして、やつと俱樂部場が出来たのである、所が會館が

出來ると何となく青年の気分も新しくなり活動性を帯びるやうになつて、談話會とか、討論會とかを組織されたのである、しかし之れは青年全部の自覺では無論なくして中學校を中途で退學した比較的年長者の二三が筆頭になつて獎勵をしたのである、處が學校系の方からは當局から補習學校の設立を督勵せられてゐる矢先であるので、此の辯論だとか、討論だとか言ふ會合熱のある中に夜學を初めたら定めし成功し得るものと認め、卒業後十八歳までの者を集めて夜學校の計畫を立て、當局とも打合せをなし認可を受けて、初めて補習學校なるものの實體を設けたのである。

最初の夜學は實に盛んなものである、青年團との聯絡上、會館に黑板などの設備をして、その場所で行つたのである、殆んど全村の青年は集合する、村内

の有志家なる者も物珍らしげに參觀に来てゐる、實に素晴らしいものであつただがその集り方は修學の必要上から來たのもなく、本氣に教へを受くるためでもなく、たゞ一時的の講演會か或は寄せへでも行つた氣であつたらしい、その證據には系統的の學科を講じたり、質問を多くしたりしてゐると、日一日と出席者が少なく、初め五六十人も集まつたのが、五人六人といふ少數になつたのである、此の五六人は實に堅實な青年で、眞に修學心のある者ではあつたが之れも少數が氣になり、社會の手前や他の團員の苦笑するに堪へられないと見えて、教師の毎夜督勵の辭を忘れてはならぬ状態である、尙其の他に人數の減退するといふ悲しみの外に、田舎のこととして休日の夜などは、無頼の醉漢が場内に入り來り、冷笑をあびせかけたり、罵聲を發したりして、酒の肴にせられ

行くもの位に考へて、自分の出席は何だ彼だと用事にかこつけ、他の團員にも自然に陰で邪魔をしたといふ形跡があつたのである。

● 学校當事者としての自分も、今少し青年の自治心を擧用して、教材に對する希望や、組別に關する定め方や、出席督勵法や、出席取締委員などを自治的に青年團の幹部に責任を持たして一任して置けば、かくまで無自覺に終りはせなんだかとも思ふ。

● だが青年としては、それにしてもなぜ自ら教師にその方法を希望し來り、持久法に關する建議をして來なんだのかと思ふ。

● 第二次の補習學校の有様前の失敗は學校としても好參考となり各種の改良を施し、一方青年團員の方も追次訓練が出來て來たので、昔日の如き意志の弱い

たこともある、これが最初華やかに開校した青年の夜學である。

● 願ひれば學校當事者としても組織の上に、今少し研究と工夫とが必要であつただらうし、青年としても今少し努力と工夫とがありそうなものであつたと思ふ、青年團の缺點にどうしても自治心の乏しきことである、夜學などは決して學校自身が爲めにするのではない、全く青年子弟のために行つてくれるのである

● 小學校の児童なればともかく青年ともある者が、自治的に幹事の者は言ふに及ばず、其の他の者も自らを督勵せねばならぬ筈のものである。

● しかしその當時、青年團の裏面の事情としては、青年の幹部は多くは年長者であり、地方的に人望があるのみで、知識方面には尋卒が關の山で、夜學に出ると何となく自己の權威を傷くかの様にも思ひ、夜學に行くは自分の恥かき

次の時には同じ夜學ではあるが、學年制として、十二、一、二、三の四ヶ月間夜長ではあり農閑期を利用して行つたのである、夜學に出席の義務者は滿二十歳以下の者で、修業年限を八箇年制に改めたのである、此の期には幸にも團員の努力と、獎勵員の責任遂行と、外部の應援者によつて、年一年と好成績を示して、郡より表彰せられるまでになつたのである。

これ全く學校の施設が良かったのではなくて、團員の自覺力の出来たのと、幹部の人々が卒先して自ら就學上の範を示されたのと、今一つは自治的に萬事を仕組んで、學校と青年團との連絡を充分に行はれた賜と思つてゐる。

第三次の補習學校の有様その後社會の進展につれて補習教育の振興策は益々高潮されたのである、青年團として幾多の仕事もあるが、第一着の充實策たる

こともなく、眞面目に學ぶといふ氣分が出来て来たやうである、だがまだ餘程うまく獎勵的の組織を施さぬと、ぬけたがる連中は半數は占めてゐる、そこで團の幹部と夜學振興策につき協議會を開いたのである、議論百出、今度は中々の氣焔で、幹事たるものは全部出席督勵委員とならんとの申合せや、各支部に於て出席や就學上の競争をなし、總會の時に支部の表彰を行ふといふことなども議決したのである、こうなると授業を行ふ教師も油が乗つて來るので、教材などもなるべく希望に添ふように、科學的でしかも郷土的に化して、すぐ日常間に合ふ様な工夫が盛んとなり、最初の時の夜學は材料も斷片的であつたが、今度のは系統的で細目までも出来るといふ次第で、餘程進歩の域に達したのである、一次の時の隔晩に二箇月間、冬の夜長を利用したのであつたが、第二

補習教育就學歩合も、在村者全部を義務者と見て八十八%を示し、出席歩合平均八十二%を示し得るまでに至つたので、更に其の他の施設方面にも徹底方案を立て、其の結果にも團員の訓練にも見るべきものありとの批評を受け、青年團としても更に郡青年團長より表彰を受くるの光榮を得たのである、かうなると益々努力をせねばならぬ、團員の自覺も深くなければならぬ、各種施設の徹底にも全力を注がなければならぬ、團員の幹部は殆んど團の爲めに毎夜を費すと言ふ有様であつた、補習教育の方面も、夜學のみでは實習上の不便もあり不徹底の點が多いから、一定の期間は晝學を行つて貰らつたら、との相談が始まつたのである、學校もそれは望む所であるが、出席が出来得るや否やといふ問題になつたが、これは家業の上にも關係するので、宜しく父兄とも打合せをし、了解を得て置く必要があるもので、近き戸主會には學校長より相談することとした、父兄に相談をした所が、平日の晝間を學校に出すは頗る苦し、故に家業に従事する前の早朝に行つてくれよとの希望である、その代り父兄としては必ず就學せしむるの義務を決議することであつたから、學校長もその意を諒として、就學義務の履行を誓はしたのである、かくして晝間教授は早朝教授として行ふことにはなつたが、愈々授業となると早朝就學の團員が揃ふや否やが頗る心配である、それで更に團員の自覺心に訴ふるために、早朝學の打合せやら申合せやらを行ひ、村の兩端に住居する團員の家に大きな振鈴を預け置き午前四時に授業に間に合ふ様に眼覺し時計を掛けて出席の途中振鈴を行ひ、團員の眼を覺まして集合する方法をとつたのである、所が緊張した團員の心掛

補習教育就學歩合も、在村者全部を義務者と見て八十八%を示し、出席歩合平均八十二%を示し得るまでに至つたので、更に其の他の施設方面にも徹底方案を立て、其の結果にも團員の訓練にも見るべきものありとの批評を受け、青年團としても更に郡青年團長より表彰を受くるの光榮を得たのである、かうなると益々努力をせねばならぬ、團員の自覺も深くなければならぬ、各種施設の徹底にも全力を注がなければならぬ、團員の幹部は殆んど團の爲めに毎夜を費すと言ふ有様であつた、補習教育の方面も、夜學のみでは實習上の不便もあり不徹底の點が多いから、一定の期間は晝學を行つて貰らつたら、との相談が始まつたのである、學校もそれは望む所であるが、出席が出来得るや否やといふ問題になつたが、これは家業の上にも關係するので、宜しく父兄とも打合せを

けによるものか、出席の歩合が頗るよく、月水金土の日は毎週早朝教授を四時から六時まで二時間づゝ受けて歸り、食後各自の職業に従事することになつてゐる、之れも一時的では駄目で持久的のものでなくてはならぬので、幹部の骨折りは一方でなかつたが、幸にも早朝教授を始めて以來三箇年、少しの弛みもなく、出席の如きは殆んど督促の必要などもなく、今では至極好成绩を擧げて實習田の如きも村内の模範作となり、試験地なども村民の見學に來るものが多くなつてゐる。勿論早朝學も團員全部ではなく、左の如き義務を帯びてゐる。

前期一、二年 早朝教授、——三、四、七、九月の四ヶ月
後期一、二、三年 夜學、——十二、一、二の三ヶ月 合計七ヶ月
(十八歳までとなる)

研究科一、二、三、年夜學——十二、一、二、三、の四ヶ月

(十八歳以上二十歳までとなる)

二十歳以上二十五歳——毎月一回、夜會
までの團員——

(自治講話、産業講話)

第四次の補習學校之れは今後行はんとする補習教育法であるが、時代の進歩と思想の變化とにより大に改善を計り、校内の組織は悉く自治的となし、各自に責任を重んじ、青年團の事業にして經費は村費と言ふが如き形式により、自學自修を學習の根本とし、圖書文庫の擴張を行ひ、積極的研究の方便物を提供し、知的研究、産業研究は、村内の中樞たるは言ふに及ばず、町村自治團體の大研究所たるまでの域に進めねばならぬと思ふのである。尙補習教育に關する

愚見は拙著『農業補習學校施設經營の實際』東京同文館出版に詳細に示したれば参考に御批正を得ば光榮である。

要するに補習教育などは學校當事者の熱心の必要は言ふまでもないが、青年團員その者の自覺と幹部の献身的獎勵とは、現在の補習學校盛衰の分岐點であると見て差支がない。

三、農業實習法 商工地では商工に關係した實習が必要であり、それ／＼の設備も必要であるが、茲には特に地方青年の多數の職業である農業方面の實習施設を述べて見たいと思ふ。

補習學校などでも青年に對して机上の學理だけでなく、實習を課してゐる筈ではあるが、補習學校そのものの現在の組織では、學校實習を行ふには頗る

不便である、何れの補習學校でも農業科の實習としては、あまり良成績を上げてゐるのを聞かぬのは、夜學本位であるからである、たまたま晝學が行はれてもそれはほんの一部分であり、短時日か一時の季節にすぎぬ、それであるから眞に青年が農業上の研究實習を行はんとするには、學校で行ふより以上に自分等で實習組織を作り、一面は補習學校とも連絡をとりながら、自治的に眞面目に行はねばならぬ、それが爲めには會の施設細目の如きものに、此の實習規程なるものを定めて、會員協力してその成績を上げねばならぬ。

茲で幹部として一つ考へなければならぬ事は、如何に實習を獎勵しても、その結果の處置と作附中の指導法なるものを考へなければ、その効果の程が怪しまれるのである、それで實習研究を行ふには少なくとも、各團員は家庭に一

畝歩以上の地を限定し、目的、品種、設計書を定めて、場所には標札を建て、補習學校教員或は村農會長、町村農業技術員等に巡視指導方を頼み、日々の施肥手入方の注意を受けてこそ、その効果があるのである。

其の結果に就ても、稲作であれば立毛品評會を開き、蔬菜類、穀物類であれば、やはり作米品評會、野菜類品評會等を催して、その結果を發表し、團員相互の研究材料とせなければならぬ。

これ等に關する規程などは、土地に適應したように研究して定めると都合がよい、幹部たるものが自治的に工夫し献策すべきである。

四、文庫の經營法 何れの青年團にも、近頃は文庫とか巡回文庫とかの設けのない所は殆んどないと言つてもよい位である、しかしその管理法や利用法に至つ

ては、甚だ遺憾の點が多いようである。

文庫の種類としては固定的に一室を定め、青年が各自に出入してその圖書に接するのと、今一つは移動性の巡回文庫との二種に大別することが出来る。

密集した人口を有する町村ではなるべく、學校の一室とか青年館の一隅に特に書棚を設けて、青年の讀物を集め閱讀に便することが最も効果のあることである。

著者は此の文庫經營について一方ならぬ苦しみ經驗を待つてゐる、大體に於て固定的の閱覽所と巡回文庫との二種を併用實行してゐるのである、今主なる經營上の要點を記述することにする。

- 1、圖書閱覽所 小學校本館の一室を全く青年の圖書閱覽所に特設してゐる

には主として趣味あるもの（稗史、高尚なる小説、傳記類）、職業上の参考書（農村なれば各種の副業専門書類）衛生書等で、自宅の一隅でも自然に親しみ得るものたらねばならぬ。

世には青年の學力程度や心理状況を考へずに、幹部が自己の頭で書物を選択し獨り喜べども、其の實、一般會員の九分九厘まではその書に親しまず、從つて文庫入場所の寂寞を感じるものが多い。

青年に讀ますべき圖書の選擇、之れ文庫盛衰の死活問題であると言はねばならぬ、一般に現在青年文庫の圖書の理想的、直線的で、青年の趣味に投じない書物が多きにあらぬかとの疑は、たしかに有ると思はるのである。

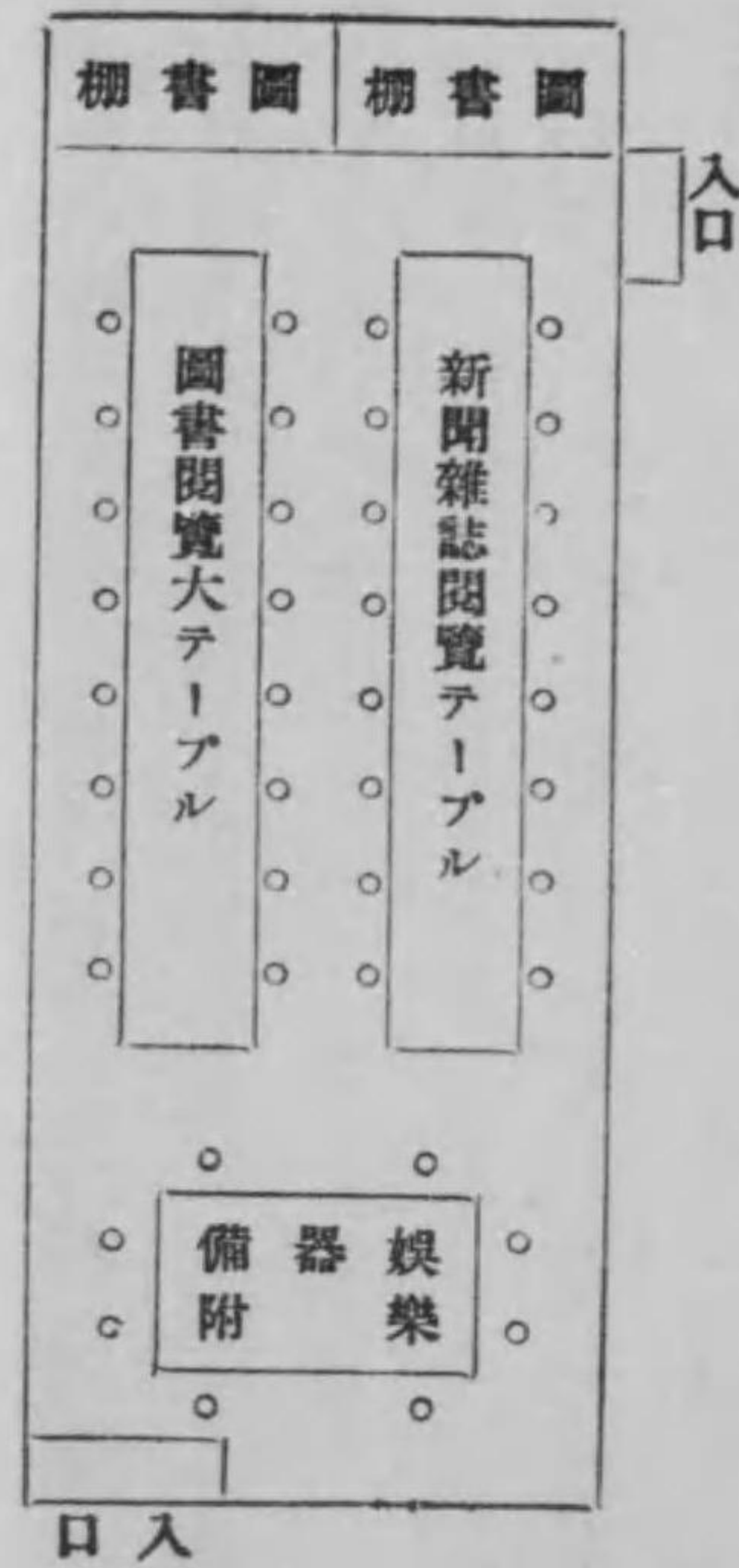
維持法管理法も餘程注意するの必要がある、維持法としてはなるべく毎年新

のである、分館を各大字の支部館に設けて、休日とか夜分に青年が集合して、自由に讀書し得らるゝやうにしてゐる、毎年苦しき經費から約二十圓位づゝ購入はしてゐるが、書物代の高い今日、こんな金額ではとても時代の要求に應ずる常識書さへ備へることが出来ないで、最近には出稼中の成功者や遊學中の學生などの讀み終りの書物などの寄附を乞ふことにして、盛んに冊數を集めたので、各部門に渡つて五百餘冊に達し得たのである、勿論圖書購入に就いて考慮すべきことは、思想の健全なもの、趣味あるもの、職業上の参考となるもの、修養上の参考となるもの、常識の養成となるもの、辭書、新聞、雜誌等である。

閱覽所（固定的）に設備すべき圖書は、右の内特に思想の健全なる、修養に

各目録に付て引合せ點檢を行ふことにしても、常に月末には欠本が見出さるゝことである、此の點は團員の自覺と公共心に訴へるより外に道はないが、係員の努力によつては幾分理想的の經營にも近くことが出来る、現在著者の監督してゐる文庫内の構造は上圖の通りである。

2、巡回文庫 讀書家の立場から見れば、固定文庫は比較的多数の冊數ありて便利であるが、職業上の關係や、遠近の關係や、設備上夜分などの不便等、最も實際に多く讀ましめ得るものは巡回文庫である、巡回文庫は數冊の書物を簡単な容器或は袋に入れて回覽するので、一青年の留置期間は一週間以内の定めとして、個數はなるべく多く同時に各場所で讀まれ、一定の期間には巡回を終り、新陳代謝の状態にあらしめねばならぬ。



刊書を購入する經費を見出し、一方有志者の不用冊を貰ひ受ける工夫が必要である、所が普通此の種文庫の通用性として、とかく目録にある書物が紛失するの憂がある、勿論之れは貸出しの方法による場合に多いのではあるが、之れが管理は容易の事ではないのである、文庫には管理係を設けて、毎月末に一度宛

今まで著者の経験によると、事實精讀をせられるのは巡回文庫であつて、冬の夜長や村休日などに、室内で寝轉ろんで讀書三昧に入る青年が頗る多くて、一定の文庫まで足を運ぶと言ふのは、餘程の篤志なる四五の青年に過ぎぬのである、それで固定文庫はなるべく青年の足の向くべき様の娯樂器なども設備し集まれば自然に新刊書も手にする、新聞や雑誌にも自然趣味が生じ、閱讀せぬと淋しさを感じしめるまでの訓練が必要であると同時に、彼等が家庭に於ても自由に寸暇を利用し、讀書に親しむの習慣をつけることが、現在の一般青年指導の急務である、とりわけ讀書趣味のない青年の巡回文庫内には、必ず義士傳とか健全なる新小説類をも加へて、他の修養書、職業書などとうまく配合して加へねばならぬ、勿論文庫の袋内には回覽順などの表を入れて置くことは必要

である。

自治的青年の幹部はかかる仕事を充分自ら研究し、自ら之等の管理や整頓に關する工夫を實行し、最も効果ある施設たらしめねばならぬ。

五、通俗講演會 修養中心の壯了検査までの青年は、是非補習學校に就學せしむるが本體となつてゐる地方が多いが、それ以上の二十歳以上の者の修養に資すべき施設の第一は、此の講演會又は講習會を置いて外に求められないのである、それ故に青年團の事業の大なる者として、是非工夫し研究するの必要がある、それで少なくとも毎月一回四季に適切なる材料により、簡易なる月並會を開き年二回は大講演會を催し、町村内の老若男女を集め、講演の餘興に活動寫眞なども便宜加へて、大々的大會の主催者となり、青年の幹部は自ら準備員とな

六、會員發表會 講演會、講習會等は主として受動的の立場であるが、青年の心理として更に積極的に發動的に自ら發表して見たい氣風のあるものであり、又此の性を利用して助長せしめたならば、以外に好成績を得らるゝものである、それが爲めに何か此の方面の施設が必要で、それが爲めの發表會は最も有効なものであると言はねばならぬ。

發表會と言つても各種各様で、討論的に行ふもの、談話會的に行ふもの、協議的に行ふもの等があり、組織の上から見ても、順番に支部が主催となつて責任を交代するもの、團員が順次抽籤により發表者を豫め指定し置くもの、題目を豫告して各支部員が競争的に意見を發表するもの等、各種各様ではあるが、土地の狀況により團員の自覺の程度に應じ、幹部は卒先して壇上の人ともなり

り、町村當局者や有志者を來賓として迎へ、大に社會的にも活動せねばならぬと思ふ、近頃は何れの僻地に至るも、大抵教育部會などに幻燈とか活動寫眞とかを購入してゐるから、それ等と連絡をとり一時借り來りて行へばわけもないことである。

大會は主として一般民の指導警告に力を入れ、例月會は簡易で而も實行的の修養方面又は知的方面の講演及講習にして、團員の修學修養を本位に置くがよいと思ふ。

勿論從來は小學校や寺院が主になつて、大會的のものは催しつゝ來つたものが多いので、大會の時は之等の關係者とよく協議し連絡をとるの必要があると思ふのである。

他を勧誘せねばならぬ。

茲に注意すべきは、あまり熱狂的に度数を多くするは、持久の出来ない運命に終るものが多いので、よく吟味して長く實行の出来るものに定め、一度定めた以上は必ず幹部のみにてもやり續けるの意氣がなければならぬ。

七、見學旅行 百聞は一見に若かずとは古い句であるが、地方青年の見聞を廣めるには年に一二回の見學旅行をせねばならぬ、旅行の利益は直接間接に大なるものがある、一般には普通施設事項に必ず加へられてはゐるものゝ、空文に終つて實行の出来ない場合が多い、それは旅行に關する準備と組織とがわるいからである。

準備としては規約貯金を行ひ、隔年目に其の金の幾分を使用するとか、或は

規約貯金以外に旅行貯金を、團費を集める如く積立て、必ず旅行費に當てることにしたならば、文句なしに参加し得らるゝことと思ふ、多くの場合旅費が嵩むとたいそうに思ふので、口で賛成を稱へても實行時に直に金の問題で引退するのである。

今一つは年齢による組別けである、十四歳から二十五歳までの者を、同一目的で同一地に旅行せしむることは餘程の考へものである、誘率者の都合で多くは單一方法による場合が多いが、年齢により見學上の目的も異なり趣味も相違してゐるのであるから、大體に於ては三組に別けて各目的に添ふの方法をとるのがよい。

十七歳以下……………主として實業學校又は高等小學校の行ふが如き地方へ

十八歳以上二十歳……主として軍隊營舎見學及營内宿泊見學
二十一歳以上二十五歳……主として農事試験場又は自治事項の優良町村視察
忽論地方の状況により取捨選擇はせねばならぬのと、その選擇の方法は幹部
のみで決定せないで、一般團員の希望を聴き、大なる誤りのない目的や方面で
さへあれば、それを實行するがよい。

八、月旦參拜 神社佛閣に對する尊敬心は、少年や青年にはとかく薄いのが普通
である、それで此の祖先崇拜の美德を精神的にふきこむ以外に、形式上からも
一定の期を定め實行を誓ひ、知らずくその精神の涵養につとめねばならぬ、
それが爲めには伊勢參宮旅行の企てをするとか、或はその他の參團を組織をす
るのなども一方法であるが、一番手ツ取り早く且つ金錢上の懸念もなく、最も

實行の易いのは月旦參拜である、出來得ることなれば月二回、土產神社に參拜
する位は是非したいものであるが、規約とか申合せとかにすると、一人ももれ
なく決行せねばならぬ、それには初めから回数が多いのは不實行の基となり易
いから、毎月一日には團員が必ず郷土の神社に早朝參拜することにすれば、一
番記憶し易く習慣性になり易いのである、近頃小學校でも此の種の催しや施設
が行はれてゐるので、連絡をつくれれば一層系統的にうまく行くかと思ふのであ
る、著者も之れを實行し自ら生徒に範を示し、團員にも活示範を供したのであ
るが、中々實行がよく出來て、村民性として敬神の念の乏しき缺陷を大に救ひ
得たかに考へたのである。

ただ直接目的の敬神といふこと以外に早朝の參拜にすると、早起の習慣を副

次に得て都合がよい、うまく訓練が出来得たならば、月旦の早朝参拜後社前に整列して禮拜後數分間體操を行ひ、更に境内の草取りなどを行ふも進んだやう方である、最初獎勵の端緒には、團長なり副團長が特に早朝社殿に出頭して團員名簿に出席の受附をするとか、到着順に氏名を記入するとかして、缺席者を例月會に發表する方法をとるのが一番に有効である。

九、毎月貯金 何れの青年團でも規則貯金は殆んど實行してゐるの状態であるから、今更之が必要を論ずるまでもないが、取扱方については餘程の面倒がある、それで此の貯金の集金法や取締法の良否が、即ち此の施設の成不成の分け目と言つてもよいのである、長く續いてゐる會は其の方法が其の團員に適切であると言つてもよいのである。

第一に毎月の金額の定め方が必要である、入團より退團まで全く手をつけないうで、毎月懸け置きの方は二十錢乃至五十錢までが適當で長く續き得る金額である、普通は二十錢が多いようである、此の外に旅行貯金の如きを別口として二年目或は三年目に旅行の實行し得る様の貯金を行ふことも必要である、最も普通によく行はれ、其の成績がよく且つ持久せられてゐるのは、毎月五十錢づつ納入して、其の内二十錢は退團までの掛置貯金とし、残りの三十錢は旅行貯金として、口座を別にして二年或は三年を一期として貯金を行ふのである。

第二は集金の方法である、一番に簡單で便利なのは、毎月一回は例會を必ず開くことにして、その時に必ず持ちよるといふ方法である。

出席簿に記入するのが即ち貯金領收證となるので頗る自治的である、所で

ればよいのである、通帳の保管者も團長が行つてもよし、便宜會計係が分任してもよい、支部のある團では支部長が集金や管理の全責任を負ふなども、實際上の便利が頗る多いのである。

一〇、朝起會 之は主として鍛鍊的のもので、どちらかと言へば團員に相談をしても、満場一致で決行を可決することが出来ぬのみならず、實行することに相談が纏まつても、長の間には必ず落伍者の數が多くなり、終りには眞面目に出る者の方が少なくて不平の聲を立て、遂には立消えとなることが多いのである。それでは此の施設は必要がないかと言ふに、現在の青年の氣分を引締める鍛鍊法として、最もよい簡單で効果の多い方法である、それであるから幹部などは率先して此の施設を計畫し、自ら實行の先驅者となるの勇氣がなくてはならぬ。

缺席者や小使金の持合せのない時は止むを得ず、その分だけを纏めかねて全體を通帳に記入する時期が後れるわけになるので、その後れた分は期日を定めて幾日以内に納入し來るといふ様にして置けば、此の缺點を救ひ得るのである。今一つの方法は、部落を幾つにも分つて、その一定區劃を幹部が分擔區域とし、豫め日を定め受持幹部が一夜を投じて集金して廻るのである、之れは最も確實に集金し得らるゝのであるが、幹部の骨折りである上に自治的精神を各團員に持たせる上に遺憾の點があるが、開始の當時は此の方法によるのが一番早く纏り易い。

第三は管理法である、貯金は預入れの箇所が各種に分れるが、主なるものは郵便貯金、銀行、信用組合等である、土地の便不便で、最も都合よき方法によ

補習學校の生徒などは、早朝の授業を受くるのもよい方法である、又月旦参拜は神社に早朝行ひ、十五日の朝は寺院に早朝参拜をなすことなども、朝起を秩序的に持續せしむる方法となり、敬神崇祖の精神的事業ともなる良法である。

一一、團報 團報は何れの青年團にも多く發刊せられてゐるが、其の必要なことは論ずるまでもないことである、しかし土地により團員の状況により、一律に他の團の會報を見てすぐ其の型の通りの内容にするのも餘程に考へものである、團報は目的によつて内容を變ぜねばならぬ、例へば一定の規約とを申合せとか或は團員の消息とかを一層徹底的にするための場合と、團員の文章發表の練習に行ふが主なる場合と、今一つは現在社會の新事項を青年に傳達する場合が主なる時である、茲で特に注意すべきは、調子に乗つてあまり回数を多くせぬこ

とである、いくらよいからとても毎月に出したり、隔月に出したりすると、係の者の疲勞が甚だしいのみならず、自然經費も嵩み、種々の障害が起るものである、それで適當なのは年二回位が一番によく、經費の都合が悪ければ年一回にしてもよい、但し回数が少なければ少ない程、内容を精選もし、且つ氣のきいたものにせねばならぬ。土地柄によつては他出者の多い所もある、そんな所は村田の出來事や各種の統計類をも加へて、村外の出稼人に配布すると、一種の聯絡方法にもなるので、此の方面にも利用せねばならぬ。

一二、壯丁豫習教育 壯丁受檢者の豫習教育は、近頃は在郷軍人分會が主になつて行つてゐる所が多い、しかし之れとても軍人分會にのみほりまかすべき性質のものでなく、根が青年團員の教育であるから、青年團自身がやるべき性質の

ものであるが、特に軍人分團が軍事能率を高めるの親切からやつて呉れてゐるのである、それであるから青年團長は言ふに及ばず、青年團幹部の若者が練習中はよく出席して、何くれとなく世話をやいてやるようにせねばならぬ。豫習を受くべき青年自體は又自治的に組織して、練習の準備や後方附に至るまで、責任を持つて當番制を定め、準軍人生活のつもりでやらねばならぬ。

第二節 社會的公共の施設

一、修路團 社會奉仕の最も手近に出来るのは、青年としては修路團の組織である、此の組織にも二種類あつて、一は團員全部を同日に出動せしめて一齋に修路を行ふもの、一つは毎月一定の日に團員の一部分づつを順次に出動せしめる

施設きべふ行に織組的治自

との一法がある。前者は主として奉仕紀念日とか、或は何か集會の餘暇を利用して行ふとかの場合で、臨時的のものである、後者は通年制のもので、團員の義務として働く外に、場合によつては相當の報酬を得られて團の收入に供し得らるゝこともある、現に郡道や縣道の通じてゐる村落では、その修路を青年團が引受けてやつてゐる所が多い、これは後者の方法で、しかも年額として少なからぬ収入を得て團の費用に充ててゐるので、團の自營の精神にも添ひ非常に都合のよいことである。

二、風紀改善 その土地の風規を見るのは、たれしも青年の態度を見るのが普通である、特別の土地柄では特に老人の根性の悪いものないとは限らないが、村民性は青年の身體をかりて發揮せらるゝのが普通である、それで其の責任のあ

る立場の青年が、自ら風紀を改善することに意を注ぐといふことは、自己の爲めのみならず、一村一郷の風教を作興することになる社會的事業である、所が此の事業が青年團としては一番に至難のことで、改善の必要もよく知つてはるるが、さて實行となると決議に批難を入れたり、違約者の制裁の途がなく、中絶の姿になり易いのである、とりわけ團員中の破約者は、多くは下品な習慣のある無頼漢に多く、之れが徹底の實際については餘程の面倒と根氣とがなくてはならぬ、幹部たるものの堅き結束と自強とを必要とする。

三、道標建立 村内の迷ひ易い分れ道に道標を立てることも、至つて樂な仕事で而も其の有效さは非常なものである、旅行する人が勝手のわからない道で思案にくれるのは各自の經驗することである、村民としては何でもない道が初めて

の人には餘程の困難である、それで青年團などが率先して之れを行ひ、僅かの材料費と努力とで、社會のため非常に喜ばるゝものである。

四、災厄困難者救助 最近は餘程社會的施設が完備せられるようになり、細民救濟とか災厄救助とか言ふ事柄は、町村又は有力なる法人團が見のがさず救濟法を講じてはるるが、田舎では尙ほ且つ手の届かぬ點が多いので、年青團としても出来る限り同情ある救助法を講ずべきである、最も金の入る問題は更に他の方面に相談をして解決をつけ、努力ですむ事は團員が夜業とか村休日とかに手傳つて行ふことにすれば、實に美はしい事業となるのである、これも幹部が率先して、人間の尊いのは涙と愛である點を團員に説いて理解あらしめ、皆喜んで事業に従事せしむるようにせねばならぬ。

學校教育のため非常な手傳となることである。

六、害虫驅除 之は青年としては特有のものではないが、兒童の害虫卵捕獲の指導をしたり、或は其の方法を教へたり、更に進んでは團員中に特に病虫害驅除委員を設けて、共同薬品の調査を行つたり研究したりするのも、農村であつたら餘程必要なことである、勿論農會などと連絡をとるの必要がある。

七、夜警と衛生 夜警と言つても、團員が年中行ふことは出来ない、一定の時期即ち火の用心を要する冬季に於て、各大字を一區としてその團員が順番に、十二時とか十一時とかの時刻を定めて、部落を一巡して睡眠後の火の用心を見る廻る位より、手の入ることは望まれないのである、土地の事情にもよるがなるべくは實行することにしたものである、衛生については、警察方面の注意も

五、就學出席の督勵 青年の夜學出席は團員各自の自覺により、相互に督勵を仕合ふの必要は言ふまでもないが、茲では更に小學校の就學につき督勵をしたり出席を督勵するの任に當ることである、現在各大字には區長なるものも設けられて、之等の督勵の任に當つてゐるのが普通であり、學校職員も自らその任に働いてゐるから、就學についてはさまでの困難はないが、出席になると尙ほ不充分的者が少なくない、出席の不良の原因も多いため一概には言へぬが、出水のため小川の橋が危険であるとか、風のため歩行が困難だとかの場合には、其の部落の青年が出勤して應援をすれば、缺席する程のこともなく登校が出来ることが多い、その外不良小年が登校の途次、下級生を泣かしたり風儀を破つたりする事も實際には少なくないので、よく注意して之等をも取締つてやると、

近頃は餘程行届いてはるるが、團員が中心となつて實行の範を示し、更に一面には具體的に不潔なる事柄の改良を宣傳せねばならぬ。

八、勞働の提供 青年團員として毎日遊んでゐるのではない、中には朝から夕まで勞働に従事して、金銭を得て生活するものが多數である、それであるから公共のためだためだと常に家業や日稼を休んで、社會のために捧げるの勞力は望まれぬのである、それであるからかゝる勞力はなるべく夜間の時間を利用するの必要があり、常に多くを望んでゐるならぬ、しかし當然勞力を提供するの價値あると認めたる慈善事業、又は郷土の習慣性の如きは大に實行して、血氣盛んなる勞力を惜しんでゐるならぬ、例へば土產神社の祭典餘興に關するもの、餅米集めの如きもの、道路修繕の如きもの、寺院學校の記念土工等、ふさわしい仕事は澤山

あるのである。

第三節 體育方面の施設

青年の特長は美はしき肉體の鍛錬にある、何事も元氣充實で力慾を尊ぶ此の時代の特長を善用して、體育的に指導するの必要があるので、指導者及幹部は此の呼吸に通じ、自ら無邪氣に飛び廻り、自ら腰を上げて先頭に參加せねばならぬ。

一、青年運動會 秋季又は春季に於て運動競技會を開き、一般の參觀をなさしむる方法である、團員数が比較的少く、單獨に開催することの出来ない場合は小學校と聯合するもよい、或は軍人分會などと聯合するもよく、更に附近村の

も、そんな顔附をするものも少なくはない。

體格の劣等なものは無理かも知らぬが、普通の青年は進んで、此の角力の稽古はやらねばならぬ、最近擊劍とか柔道とか、中にはテニス、野球の様なものを主張して、角力を口にせない傾があるが、之は餘程の考へものである。

今でも眞に觀衆の血を沸し、競技者も眞剣になり、男らしいのは角力である稽古をするにも設備にも、頗る簡單である、ただ之れを取るのには、力の弱い體格の劣等なものが出たがらぬが、そんな者程自ら進んで自己の肉體を鍛錬し、弱い者は弱い者同志で稽古をして、その間に興味を生ぜしめねばならぬ。

幹部の人々も自ら進んで裸體になり、飛び廻つて團員に取らす工夫が入る。徒歩、角力に比較しては稍と趣味は少ないが、何等の設備も要せないので誰に

青年團と聯合するも妙である。運動會前には代表者又は委員の如きを定め萬事の打合せをなし、運動の種目なども少くとも一ヶ月前には團員に告知し、競技の練習に關する餘地を與へ、時には各大字支部の代表選手による優勝戦などを加へるのも、青年の士氣を作興するの一方法である。種目選定に關して幹部の注意すべきは、なるべく青年らしき運動量の大きな團體的競技を多く加へなければならぬ。運動會當日は團員が全部各種の運動に参加し、病氣以外のものは斷じて落伍を許さず、全員が襦袢と猿股姿で凛々しく活動せねばならぬ。

二、角力と徒歩と擊劍

角力、昔は角力と云へば青年の專賣であつたのであるが最近之が衰へるの傾向がある、中には何だ修養に追はれ勞働に疲れてる青年が、時代遅れの角力の様なものを稽古する者があるか、と口へは出さなくと

悉くに課することの出来ないのは、餘程の練習が必要なものと、手軽に始められないためである、それで何れの青年團でも撃剣部はあるが、その人数は團員の五分の一もない、特種な團員に限られる傾向を有してゐる、しかし運動そのものは餘程有價値なものであるから、精々練習をすすめ、團としては具束の三四組は設備して、何時でも輕便に使用の出来るように、會館などに掛けて置くの必要がある。

三、力持 最近に衰へたのも此の力持である、十四五年前までは地方の青年は三人寄れば、直ぐ球形の力石を擔いだり、力俵の重荷を擔いで、その力量を試練したものである、それであるから會場の庭前には、必ず力石の三四個は大小とり交せてころがつてゐた、最近にこんな石などは見たくともなく、事實に於

でも出来る競技で、而も運動量に於ては非常に多い良い運動である、涼しい夜の青年が白い褌袴になつて、五人十人と隊をなして、駈足で疾走するのは、如何にも元氣で青年の崇高さが偲ばれるものである。

青年はともすると、夏の夜の冷みや冬の夜長には、駄菓子屋に集まつたり、飲食店で無駄話に夜を深すものであるが、青年會館へ集まつた者が、急に徒歩でもやれば體育的でもある下に、疲勞するので夜遊びもする餘裕がなく、且つ安眠も出来て衛生的である、

此の運動は變化が少なく趣味が同じいので、何とか團體的に青年向に工夫すれば面白いことと思ふ、幹部の者の努力を要する點である。

撃剣、之れも日本特有の武道で、申分のない運動である、しかし之れを青年

國民體操の如きものを作り、集會の前が或は後で五分間ばかり行ふ習慣をつくり、丁度小學校で行ふ朝會體操の如きものを、青年向材料で一定して置きたいものである。夜學の時などは月の夜であれば、終了後校庭で五分間ばかり、規律的に自治的に交互教官制により、轟々たる號令の夜韻を破るのも一種の壯觀美である、慣れさせればたやすく實行の出来るものである。

五、遠足と登山 遠足と登山は何れも變化のある徒歩である、休日を利用して一團となり、其の日歸りか或は一泊位の豫定で、適當な土地を擇んで催すのは非常によい事である。ただ體育的の價値のみでなく、副次的に休日の不善を防ぎ更に團體的の訓練につき餘程の好機會である。故に幹部のものは常に好機を見計らひ、遠足又は登山を主張して團員を誘掖し、健全なる體育熱を發達せしめ

て米俵一俵をさへ、軽く肩に入れるものが怪しくなつて來た、悲しいことである、力慾は青年の特長で、練習すれば怪ろしく發達するものである、團員が集まる會館や、床屋などの庭前には、やはり力石も置き土俵も置き、力仕事の競技の材料を提供すべきである、此の外棒ねじ、まくら引等も、簡單で面白いものである。

四、青年體操 普通體操そのものは小學時代に數年間親しんだものであるのに、何だか之れを各自が行ふことをせないのみならず、時々集會などの時にはんとしても、あまり喜ばない傾向がある、指導の法がわるいにもよるが、一つは機會の捕へ方や材料の選擇がわるいのではないかと思はれる、體操科の効果は論ずるまでもないが、是れを何とか工夫して何人でも何時でも行ひ得るよう

ねばならぬ。

六、庭球と野球 流行の運動ではあるが、地方青年に之れを全部やらすと言ふことは、とても出来ない種類の運動である、之れに興味の出で来るまでには長い練習の必要なのと、相當費用が常に必要である點などは、簡單で豪壯を好む地方青年には稍と不向である、しかし青年團員中の幾部分は、小學時代にしこまれたものもあるし、時には中等學校で練習をして来たものもあるから、之等が一團となつて趣味の下に部門を設けることが出来たら、運動部の活氣を添へることになるので、助長せしむべきものである。

七、船漕 船漕は海岸地か、さもなくば大河を控へた地方でなくば、行はれない種目ではあるが、運動量の多い共同心の養成せらるゝ元氣な運動である。之も年中行ふことは出来ないが、夏の休日、和船なりボートなりを四五隻浮べて競技するのは非常に面白いものである。海岸地では年に一回位は海上運動會を催して、海國男子の本領を發揮する催しが必要である。小船を團費で製造することは不可能であるから、その土地の船持のを臨時に借入れたり、或は團員中の所有者のを集めてもよい。

第四節 娛樂方面の施設

青年團指導の中心は、娛樂を大綱とせねばならぬ。

いくら自覺を叫び、複雑なる施設を考案しても、全部がそれを理解すると言ふことは至難であつて、とにかく遊べるから自然に集まると言ふ組織は、現在

害となつたり、近所に迷惑を感じしめることを、豫防せねばならぬことである。

二、田園文學 居ながらで修養ともなり、雅致に富んだ趣味を養成するには、此の田園文學に上こすものはない、田園文學とても、程度の高いのや、複雑な理解力の入るものは、やはり青年に不向である、似て非なる青顔文士の卵を作るのでないから、頗る簡單でたれにも出来る上に、文學情致のタツブリとしたものを誘掖するがよい。それで、此の要件にかなふのは俳句の如きものがよい。勿論その他のものとて退けるのではないが、一般的に望み得られぬことである。

三、常設カルタ 一部青年に好まるゝのは百人一首の歌カルタである、土地により流行の差はあるが、少くともその土地の青年で、此の方法を知らぬ者はないと思ふ。そこで在來の歌カルタを改善して、彼の柔和な和歌を排して、青

の青年に未だ必要な事柄である。

眞に團體の發展を思ふ者は、先づ此の娛樂中心の設備により、更に改善もし集合の出來易い方法を講じなくてはならぬ。

運動も一面から見れば立派な娛樂ではあるが、尙ほ此の外に青年に行はれ易い事柄を舉げて見ると――

一、青年音樂 青年はとかく音樂中、特に器樂を好むものである、何れの地でも夜分尺八を吹いたり、ハモニカや笛の音をさせてゐるのは皆青年である、此の天賦の好奇心を利用して、會館には各種の器樂の種類を備へたり、或は寄附金等によつて簡易な樂隊を組織して、入營兵の見送りと運動會等に、實際に使用することも善い事である。たゞ注意すべきは、時に熱になりすぎて、家業の

年の氣風に合した、常識的の文句に改めて、數も必ず百ときまつたものでなく四十でも五十でもよい、之を名刺の用紙かさもなくば反物の表紙を切つて自家製作をするのである。

文句の一例を舉ぐれば――

讀み札

取り札

一米尺は

三尺三寸

總理大臣の名は

加藤友三郎

我村の面積は

初めは何だ子供くさい、と一笑に附するようだが、やはり競技には趣味の自然に生ずるもの、忽ち百人一首以上に面白く、その間に常識の記憶を確實になさ

しめるものである。

四、獅子舞 昔は鎮守の祭りには村の青年が必ず催したものである、所が時代の推移と共に、村祭日の餘興が獅子舞などを廢止にして、新式の考案を立てたり全く餘興をしない俗に言ふ「喰ひ祭り」となり終るの傾向がある、古色蒼然たる鎮守の森、角力、獅子舞、どうしても古典的な神秘的な雅致がある、半可通の考へが、たゞ馬鹿らしい子供臭いの理由で、獅子舞を廢止すると言ふことは國民性を無視し青年娛樂の歴史的價値を見ない打算的な、輕薄な舉動と言はねばならぬ。過去に於て廢止の處は今更始めるのも、備品に多くの費用を要するが、現在尙ほ存置してゐる所では、之を廢止しないで、制度や規律上の改善は大に行ふの必要はあるが、獅子舞そのものは娛樂の重大なる器物として、助長

せしめたいものである。獅子舞廢止論を唱ふる人は、未だ地方青年の心理を知らない机の上の理想論者であると言つてよい。

五、碁と將棋 青年の娛樂としては頗る靜的で、價値の少ない方ではあるが、之は過去の習慣として、村休日とか雨天の日には、三人集まれば直ぐに開始し、應援に應援が出来て花の咲くものである、その點から見ると直に排斥するものではない、尙ほ集會の時などには少し時間を早く出席したものなどは、此の競技によつて時間の立つのも知らずに、待合すと言ふことになる、此の意味に於て青年の集會場には、三四個の將棋盤と碁盤とは設備して、自由に使用するの便利を計らねばならぬ。

六、讀書、新聞、雜誌 最も高尚で修養の資に供し得るのは、娛樂中讀書に上越す

ものはない、青年團の會館の一室に文庫を設け、常に之れに入館してゐるか、或は團員を部落に區劃して、移動文庫を廻すの讀むか、何れかの方法で讀書に親しむと言ふことは、何よりもよい事であるから、出来るだけ之等の設備をして、讀書するの機會を作り與へ、更に新聞とか雜誌の如きも、廻覧なり閱覽所を設けるなりして、親しませねばならぬ。現在の青年はもつともつと健實な強き讀書慾を向上せしめねば、世界の趨勢に遅れることは事實である。

第四章 規律的訓練

青年は元氣旺盛である、多數集合すると無作法になつたり、亂暴の度を起す

こともある、自由を束縛したり、人格を無視してはならぬが、秩序を亂してはならぬ、立憲的とか、自治的とか言ふことは、秩序を重んじなければ出来ぬ、放縱に流れてはならぬ、それである點は絶対に嚴守して、ピシツとした所がなければ、團體の訓練は出来てゐるとは言はれない、その内でも左記の事柄はよく注意せしめねばならぬ。

第一節 時間の履行

すべての會合に時間を履行することの必要は今更言ふまでもなく、時の記念日などに耳が太鼓になる程聞かされながら、今尙ほやはりどうかすると履行の出来ないことが多い、一般民衆の會合ならともかく、青年の集會には他の模範

練訓的律規

として、最も手近く團員の努力さへあれば、實行の出来る時間の履行だけは確守したいものである。

時間履行の根本は團員の努力によるの外、司會者は常に無理な時刻を定めず、これならば遠方の者でも必ず實行が出来るとの刻限を定め、一面に於ては時間さへ来たならば、たとへ少人数でも開會をして、決して待合すことなどをせないことにせねばならぬ。

遅刻者は遠慮して後方に控へ、決議事項なども何等異議の申立ては出来ない事にすれば、自然遅れる者が無くなることと思ふのである。

著者は此の方法によつて好成績を挙げた經驗を持つてゐる。

第二節 集會作法

青年に限らず個人として來訪して來た場合には作法も相當守れてゐるのに、何かの集會と言ふ時には、それはそれはお行儀がわるくて仕方がない、即ち集會の作法を知らないのである、團員は自制的に申合せて、會合作法を實行すべきである、主なる事柄は――

- 1 會議が始まつたら私語をせぬこと
- 2 休憩時以外は煙草を喫まぬこと
- 3 討論の對象者には常に敬語を用ふること
- 4 會場内に入れば、帽子、首巻、手袋等を脱すること

- 5 遅刻者は黙禮をして席の後方に靜かに着くこと
- 6 元氣ある賛辭の外野卑なる野次は慎しむべきこと

第三節 問答要領

練訓的律規

青年の會合には常に問答法に要領のよい事が必要である。座長がある事項を議しても、その要點に觸れた議論や意見を出して、脱線をした冗長な發言は注意せねばならぬ、と云うて初めから言語までとやかく言ふと皆が發言せないので、丁度石地藏さんのようになつても困るので、相當發言の訓練がついた時に、更に精選して要領のよい問答法になれしめねばならぬ。之を習慣づけるのには、討論會などは一番によいのであるが、平素の會合で

とに幹部は自ら注意して、団員の模範とならなければならぬ。此の訓練は延いて自治的公民訓練となる大切な仕事である。

第四節 不時呼集

軍隊では昔よく行つたものである、青年團でも時々火災とか急變とかに際して、火急に団員を一場に集合せしめんとする事がある、それが爲めには不時呼集に應ずるの訓練が必要で、火急の場合に狼狽混雜を來すことでは何等の間に合はぬ。

それで豫め火急集合の合圖は振鈴とか、工場の汽笛を借りるとか、太鼓を亂打するとかを申合せ、各區域による集合場所までも定めて、年に一回位之が演

習のため不時呼集を行ひ、各支部ごとに成績を採り、集合の場合に發表することなども、青年向の面白い方法で、一種の團體的訓練である。

第五節 服装整頓

人の服装はその氣風を表はすと言ふ如く、だらしない者は服装までも整頓が出来てゐない。

形がキチンとすれば、自然に氣も何となく落つくものである、とりわけて青年時代には帶の結方、髪の切り方等面白い傾向を持ち、それが一時の小さな流行となつて、彼等社會に浮流するものである。

それであるから子供のやうではあるが、常に服装の整頓に注意を拂ひ、時々

集會の時に各自に注意もし、幹部は自ら綿服主義で、帯も後方でキチンと結ぶ習慣を忘れてはならぬ。

第五章 自治的會合機關

自治的に經營するについては、團長一人で所置する仕事を少なくし、團員各自に責任を持つために、なるべく多數團員の集會の上で、協議し實行上の徹底を計るの工夫をせねばならぬ、しかしこれとても團員全部を毎月何回も集合せしむると言ふことは、土地の事情により不可能でもあるし、材料によつては少數の幹部で一致點を見出して大綱を作り、更に全團員に計ると言ふことも、立

憲的精神にかなふことである、今主なる自治會合を擧げて見ると——

第一節 支部長會

これは團の事情により大字を二區劃として支部を設けた場合に生ずる會合であつて、自治的會合としては最高會議である。

これは隔月一回は開いて、會の方針とか、次會合に提出する議案を定めるとか、緊急處分の必要の生じた事項を評議するとかが、主なる事項である。

支部長は自己支部の會員名簿とか、部内の會員の異同とかを充分帳簿に手入をして、若し一人處置に困るような事件の發生してゐる時などは、互に支部長同志が同情ある應援協議をすると言ふ風に、美しい會合たらしめる事である。

第二節 幹事會

團の中堅となるべき幹事の集合である、此の集合は團中の代表人物で、萬事に理解もあり團を衷心想ふの赤誠の溢れた者の集りであるから、すべて協議し計畫する事柄は充分に研究せられるもので、一度此の集合で決定したことを更に總會に提出しても、他の團員を理解せしめ賛成せしむるの實力のあるものである。

幹事の數も土地の事情によつて異なつてはるるが、普通は團長副團長の下に支部長(各大字)あり、更に其の支部ごとに幹事を七八名位は配置し、本團の幹事會には各支部の幹事が全部集まるから、三四十人の集まりがある筈である。

自治的會合機關

此の會合は少くとも毎月一回は開かないと、事業の進捗は覺束ないと思ふ最も良法は、本會に集合する幹事會は隔月(奇數)とし、支部限りの幹事會をも隔月(偶數)に開くこととしたら、非常に都合よく萬事が運ぶと思ふのである。

第三節 支部會

團員は本團々員であるが、區域の廣い所では更に支部を設けて支部員たるの義務がある、支部たる以上その支部にも支部の自治のために各種の會合が必要なることは言ふまでもない、それで支部長は常に本團と連絡をとり、本團々則に定められたる事柄に抵觸せぬ範圍内で更に支部細則なるものを設けて、各種の組織を規定するがよいので、その規程により會合を催し、支部獨特の事業なり

施設を行つてよいのである、土地の事情によつては、支部で多くの事業を行ふ方が、職業や人情等が同じく都合よく行くことがある、しかし茲に注意すべきは常に本團と連絡をとり、本團で止めてゐることを支部では許したり、支部で行ふ施設が本團では知らぬような事では不都合であるから、支部長や幹事は常に支部の活動につき努力するの外に、常に本團との調和連絡を注意せねばならぬ。

第四節 例月自治會

團體の活動及向上を計るの第一の武器は集合である、いくら頭に立つ人が妙案を立てても、之れが團員全部に徹底してゐなく且つ同意を得て決行したこ

自治會的合作關係

とでなくては、根強き効果は得らるるものでもない、四五の頭目が合議して企てた施設は、一時強制によつて効果は擧げ得らるる場合があるが、それは不斷の花としての香りはなく、其の意味から見て毎月一回團員が全部集まつて、自治的に萬事を處理し、新施設をおこし、或は過去の施設の實質向上に付研究せねばならぬ、此の會合には、團長もたゞ參與するだけで、支部長なり或は他の幹事が座長席につき、議題の提出は豫め幹事會の時に次會分を定めて置いたなら、頗る面白く各團員も責任があるので自重することになるのである。斯ふした組織の會合が時代の進展に伴ふ要求であつて、當然左様にせねばならぬ筈のものである。小學兒童の自治會ですら中々うまく行はれてゐる、青年の集團では行へば充分に公民的の訓練をつけ得らるのである。

自治會合機關

一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月
三日	一日	一日	一日	一日	一日	一日	一日
支部娛樂會	幹事會	支部幹事會	幹事會	支部幹事會	幹事會	支部幹事會	幹事會
十五日	十五日	十五日	十五日	十五日	十五日	十五日	十五日
支部總會	總會	支部遠足會	自治會	支部總會	自治會	支部總會	總會

會合一覽表

大正

年度

第五節 會合一覽表

團員の缺席の多いのは強い義務心の缺如もあるが、一面には會合の回数、會合の時機、會合の期日につき、團員本位の考慮が足りない場合も少なくはない。それであるから之等の研究を總會で行つた以上、統一ある印刷物にして置く必要がある。

此の印刷物を會員全部に配布して、一箇年間の集會に關する期日、種類、時刻等を豫知せしめて置き、初めの内は更に開會の前日に通知をなし、追々訓練が出来たなら、通知なしに定日に集會するの域まで進ませねばならぬ、一覽表の一例を示すと――

會合の日は休日などが前後にあつて、それに定めると出席上非常に都合がよければ、臨時に繰り換へてもよいが、普通なれば覚え易いために、一日とか十五日と言ふ日を用ふるがよい。

開會時刻も普通なれば夜間で、夕食後約一時間後を見定むればよい、休日ならば勿論晝間に開くのが至當である。

九月	一日	支部幹事會	十五日	支部總會
十月	一日	幹事會	十五日	自治會
十一月	一日	支部幹事會	十五日	支部總會
十二月	一日	幹事會	十五日	自治會

支部長會の如きは少數なるにより、表以外に日を定めるもよし、更に用件の僅かな時は、幹事會の前後に少し早く出席して、別席で開いてもよいわけである。

幹部とても働かねば食へぬ身分だから、なるべく會合の度数を節約して、其の能率に於ては多きを期せねばはらぬ。

第六章 幹部の特に心得べきこと

今までの事柄は悉く幹部の心得べき要訣であるが、更に施設や事務經營以外に、陰に心掛けて居らなければならぬ事柄を茲に記するのである。

第一節 青年心理の研究

青年自らが青年心理を研究すると言ふことは少し困難にも見ゆるが、事實之れを研究して多大の興味を持つてゐる人も多くない。

又今後青年の先頭に立つて、指導誘掖の責任のある幹部は、今までのような青年は元氣があるとか、破壊を好むとか、雷同し易いとかの如く、極めて簡単な漠然としたこと丈けでは、施設も向上も會議の進向も得て望まれないのである。

どうしても此の時代のすべてに付て、年齢に應じ境遇に應じ、各種各様の心理の流れてゐる事を知らなければ、綿密な注意と深甚なる同情とは望まれない

とこきべ得心に特の部幹

のである。何か行違ひやもめ事が起つても、青年の心理をよく考へて、幹部も自制し解決をなすべきものである。青年心理の著書も多くはないが三四冊はあるから、一冊だけはよく読んで置く必要がある。

第二節 幹部の修養

一、忍耐力がなくてはならぬ 幹部の者が一生懸命になつて會のために盡しても、團員の悉くが感謝してくれるものではない、時には誤解があつたり、個人關係が累をしたりして、批難されることが多い、そんなことを直接間接に耳にすると、忽ち憤怒して即座に幹事を辭したり、對抗の爭論に花を咲かせたりするものである、人間の情としては至當なことではあるが、幹部の地位にある者は

せのつけらるるだけつけて、断じて事故のために缺席せぬよう的心掛けが必要である、たゞ缺席をせぬと言ふ外に、會合の際は少しく早く自ら出席して、會場の見廻りとか附近會員の誘引とかに骨を折る位でなくてはならぬ、かかる幹事が全部揃つたなら、その會は實にうまいものである。

四、自ら先んじて實行せねばならぬ 何を決議しても實行せねばならぬ、團員の實行を云々する資格をつくるのは、幹部自らの實行である、自治會等で決定したことはすぐ實行するの責任が強くなければならぬ。遠足會にも自ら早く集合する運動會にも眞先に襦袢一枚になつて準備をする、文庫の圖書も自ら克く讀む、こころした覺悟が無言の團員指導となるのである。

五、團長を助けねばならぬ 幹事などが團員から批難される事のある如く、團長は

自重して批難誤解に對しては一應の辯明位はよいが、それで即座に職をやめると言ふことも、會を思ひ自己の正義を信する者のとるべき手段ではない、忍耐して熱心にさへやれば自然にその結果は了解せらるるのである、自重してやることが大切である。

二、世話好きでなくてはならぬ 會の事であれば丁度自分のことのように思つて、直ぐ世話をする、自ら立働く、團員に勧めて廻る、その心が衷心沸いて來なければ、忙しい家業の片手間に、幹事の役が完全にとまるものでない。幹部は團員の小使同様に働かねば、今の所うまく行かぬのである。

三、會合には必ず出席せねばならぬ 普通の團員とても缺席してよいと言ふわけではないが、中堅となるべき幹部は、少々家事上の故障が生じてても、無理に繰合

當面の責任者であるから、一層各種の小言が生ずるものである。幹事に對しては多く會内での事柄であるが、團長に對しては社會的に外部より思はぬ批難攻撃が生ずることがある、こんな場合にその事柄が幹部の耳に入つた時は、誤解の場合なればすぐそれ等の者によく了解せしめる、感情的のものでありとしたら、理性上から説明する、事柄が重大と見た時は他の幹事とも話合せ、團長にその状況を報じ、團長の不名譽は我等の連帶責任であるとの覺悟により、一だ結束をして正義のために奮闘も必要である。しかし、團長にも相當缺點のありと見た時は、共に責任であるから改めもし、忠告もするの親切がなくてはならぬ。自治的青年團では、幹部は皆連帶責任であることを忘れてはならぬ。

自治的 幹部の要領 (終)

大正十一年八月十六日印刷
大正十一年八月十九日發行

正價金五拾錢

著 者 廣 畑 庄 太 郎
東京青山明治神宮外苑
發 行 者 落 合 寅 平
東京青山明治神宮外苑
印 刷 者 太 田 爲 雄
東京市小石川區久堅町百八番地
印刷所 株式會社博文館印刷所

不許複製

發行所

東京青山明治神宮外苑

財團法人日本青年館

(振替東京六〇七七八番)

青年團員手牒

軍人に軍隊手牒あるが如く青年團員に青年團員手牒あり、團員常に之を携へて自らの戒めとなし、團長は之によりて團員との連繫を圖るべし。 定價十二錢 送料二錢

最新陸上競技

◎規則解説及練習法◎

トラツク及フィールド運動總則▲競争規則▲短距離▲長距離▲リレー▲走高跳▲走高跳▲棒高跳▲走幅跳▲立幅跳▲ホップステツプ▲砲丸▲圓盤▲ハムマー▲鎗投▲野球▲庭球▲蹴球
定價七拾五錢 送料四錢

青年團體操

陸軍戸山學校が青年團員の爲に特に編みたる簡易徒手體操法なり。特殊の器具や廣き場所を要せず、時間も取らず練習もいらす而も効果は大。 定價五錢 送料一錢

帝國青年の歌

◎青年團中央部選◎ 東京音樂學校教授 島崎赤太郎氏作曲

歌は雄大豪壯曲は活潑壯麗の妙を盡し謳ふ者をして愛國の至情を迸發し鐵肉を躍動せしむ。 定價五錢 送料一錢

帝

國

青

年

◆青年團員必讀の模範雜誌
◆青年團指導者の研究舞臺

—(行發日一回一月每)—

修養 青年の發奮を促し修養に資すべき文字
研究 青年團の新しき研究と發展進步の方法
知識 農商工各方面の新知識新時代常識解説
娛樂 趣味豊富の講談立身談小説と讀者文藝
消息 全国各地青年團の消息通信と寫真滿載

定價 半年一分金郵稅共一圓二錢
一年二分金郵稅共二圓三錢

財團法人日本青年館

東京青山神明宮外苑
振替東京六〇七七八番

正7011

財団法人日本青年館藏版

終

